

技術審査証明書



技術名称：コン剛パイル工法

BL 審査証明-024

(開発の趣旨)

近年、建築物としての機能を向上させるために柱の本数を削減させ、柱一本に負担させる荷重が増加傾向にある。また、建設費の削減を目的に、一柱一基礎など杭に要求する支持力性能も高まっている。そこで、本技術は、杭軸径を大径化するとともに鋼管ぐい、既製コンクリートぐいを適所に組み合わせることにより経済的な基礎ぐいを提供することを目的に開発されたものである。

(開発の目標)

- (1) 適用範囲（杭軸部径：400mmから1,500mm、根固め部径：500mmから3,000mm、最大施工深さ：76m）において、コン剛パイル工法が適切に施工できること
- (2) コン剛パイル工法における施工指針が妥当なものであること

一般財団法人ベターリビング建設技術審査証明事業（住宅等関連技術）実施要領に基づき、依頼のあった上記の「コン剛パイル工法」の技術内容について、下記のとおり開発目標を達成していることを証明する。

2016年3月31日（初回）

2023年7月6日（更新）

建設技術審査証明協議会会員



一般財団法人 ベターリビング

理事長 眞鍋純

記

1. 技術審査の結果

本技術について、前述の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査された結果は、以下のとおりである。

- (1) 「コン剛パイル工法 施工指針 2023年7月 JFE スチール株式会社、ジャパンパイル株式会社」(以下、施工指針) に従い最大杭軸部径、最大根固め部径かつ最大施工深さとした場合等、適用範囲を考慮して実施された種々の施工試験の結果、一連の施工が滞りなく完了したこと、及び当該施工試験において、施工指針に示された施工管理項目が所定の管理値を満足することが確認されたことから、適用範囲においてコン剛パイル工法は適切に施工できるものであると判断される。
- (2) コン剛パイル工法により施工された杭の支持力を確保するために必要であると考えられる管理項目及び管理値が施工指針に規定されていることが確認されている。また、支持層への必要根入れ深さが確保できない場合等、設計図書通りの施工が困難であると判断された場合には、元請けに報告することが施工指針に規定されている。さらに、当該施工指針に従い施工された杭の根固め部は、所定の形状と強度を有していたことがコア採取試験及びコア供試体の圧縮強度試験により確認されている。これらにより、施工指針は、妥当なものであると判断される。

2. 技術審査の前提

提出された資料には、事実と反する記載がないものとする。

3. 技術審査の範囲

審査証明は、審査証明依頼者により示された開発の趣旨、開発の目標に対して、審査証明の方法により確認した範囲とする。

4. 技術審査の詳細

(別 添)

5. 審査証明の有効期限

審査証明日～2028年8月28日

6. 依頼者名及び住所

JFE スチール 株式会社（東京都千代田区幸町2-2-3）

ジャパンパイル 株式会社（東京都中央区日本橋箱崎町36-2）